

確保方策については、以下の施設ごとの定員等の積み上げにより数値を算出

- ①特定教育・保育施設（認定こども園・保育所）の定員
- ②「1号認定」及び「私学助成の幼稚園」の預かり保育の利用数
（2歳児については、利用数ではなく、「定員数」を積み上げ）
- ③地域型保育事業の定員数
- ④認証保育所の定員数
- ⑤企業主導型保育事業の地域枠の定員数

②～⑤について、以下の表では「その他」の類型に分類

【確保方策の積み上げ方】

＜既存施設の活用＞

- ・既存の幼稚園、保育所等に認定こども園等への移行予定についての意向調査を実施
- ・移行予定がある場合には、移行を予定している年度とその定員をヒアリングし、その数を該当する年度に積み上げ

＜施設整備による確保＞

- ・既に確保することができている定員等の数に、幼稚園等の移行予定を反映させ、「量の見込み」と比較することで、「必要整備量」を算出
- ・算出された必要整備量を、「特定教育・保育施設」の整備により確保していく形で積み上げ

【例：南区】

		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号
		0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳
量の見込み	市内の子ども	227	1,103	1,971	247	1,140	2,060	266	1,179	2,149	284	1,191	2,204	300	1,199	2,296
	(市外の子ども)	(1)	(19)	(46)	(1)	(19)	(46)	(1)	(19)	(46)	(1)	(19)	(46)	(1)	(19)	(46)
	計	228	1,122	2,017	248	1,159	2,106	267	1,198	2,195	285	1,210	2,250	301	1,218	2,342
確保方策	特定教育・保育施設	219	982	1,924	228	1,043	2,028	238	1,085	2,028	257	1,124	2,097	275	1,136	2,152
	(市外の子ども)	(1)	(19)	(46)	(1)	(19)	(46)	(1)	(19)	(46)	(1)	(19)	(46)	(1)	(19)	(46)
	その他	9	79	54	9	55	52	9	55	52	9	55	52	9	55	52
	計	229	1,080	2,024	238	1,117	2,126	248	1,159	2,126	267	1,198	2,195	285	1,210	2,250
	必要整備量	0	42	0	10	42	0	19	39	69	18	12	55	16	8	92

既存施設の受入枠+令和元年度中の整備量
⇒R2.4.1に確保できている確保方策の見込み

R2.4.1時点の「未利用児童」見込数

R3.4.1までに整備しなければならない数
(R2年度中に整備が必要数)

R4年度に向けて、既に確保ができている数
(R3確保方策計 + R3必要整備量)

幼稚園等の移行による
増減を反映

前年度までに整備した（見込みを含む）数は、次年度の確保方策に反映
⇒特定教育・保育施設を整備していく計画とする

今後の整備計画について

今回策定する事業計画における必要整備量については、「特定教育・保育施設」の整備で対応していくこととしているが、具体的な対応方法として

- 既存の幼稚園の認定こども園への移行促進や、認定こども園等の増改築等による定員増など、既存ストックの活用
 - 民間用地及び公有財産を活用した認定こども園等の創設
- などにより、整備を進めていく。

なお、直近のニーズの偏在や整備の進捗状況などを踏まえ、「特定教育・保育施設」で計画している整備量を、地域型保育事業等の整備により確保するなど、状況やニーズに応じた整備を進めていく